

新しいくまもと創造に向けた基本方針 (素案)

令和3年(2021年) 月

熊 本 県

目 次

はじめに	- 2 -
1 策定の趣旨・ねらい	
2 期間	
第1章 本県を取り巻く社会情勢	- 4 -
1 熊本地震からの復興、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の状況	
2 新しい時代の流れを力に(SDGs、Society5.0)	
3 人口の動向	
第2章 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の成果と課題	- 8 -
第3章 基本理念	- 10 -
第4章 「新しいくまもと」の創造に向けた取組み	
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興	- 12 -
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	- 14 -
3 熊本地震からの創造的復興	- 16 -
4 将来に向けた地方創生の取組み	- 17 -
第5章 球磨川流域における緑の流域治水の推進、水俣病問題	- 19 -
第6章 適切な行財政運営、県と市町村との連携	- 20 -
第7章 基本方針と他の計画との関係	- 21 -
【参考】	
「新しいくまもと」の創造に向けた取組みとSDGsの関係	- 24 -

はじめに

1 策定の趣旨・ねらい

本県に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震から 4 年の歳月が過ぎました。地震からの 1 日も早い復旧・復興を目指し、「被災された方々の痛みの最小化」、「創造的復興の実現」、「熊本の更なる発展につなげる」という三原則を基本に、県民の皆様と一丸となって懸命に取り組んできました。その結果、現在、復旧・復興が着実に進んでいます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という新たな危機に直面し、県民生活と県経済に深刻な影響を及ぼしています。これまで、県民の皆様のお聞きし、複数回の緊急対策を実施するなど、迅速な対応を行ってきました。引き続き、感染拡大防止と県民生活や県経済の回復という 2 つの目標のベストバランスを目指し、全力で取り組んでいきます。

さらに、令和 2 年 7 月豪雨への対応では、被災された地域の皆様が、将来にわたって「夢」や「誇り」を持って生活できるよう、「令和 2 年 7 月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定しました。このプランを、今後の復旧・復興の道筋として、住民の皆様や各市町村と共有し、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指し、全力を挙げて取り組んでいきます。

今回策定する「新しいくまもと創造に向けた基本方針」は、蒲島県政 4 期目の基本方針として、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるとともに、2 つの災害からの創造的復興を熊本の発展につなげ、地方創生を実現するため、重点的に推進する主な取組みの方向性を明らかにしたものです。

この基本方針のもと、「県民総幸福量の最大化」の考え方を継承しながら、国・市町村・企業・民間団体・県民の皆様と一丸になって取組みを進めます。そして、50 年後、100 年後を見据え、熊本の更なる発展につなげていきます。

2 期間

令和 5 年度(2023 年度)までとします。

新しいくまもと創造に向けた基本方針(構成図)

基本理念

熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、
「新しいくまもと」を創造する。
新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え、

SDGsの
理念に沿った
取り組みの推進

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【取り組みの方向性】

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現を目指すとともに、県下全域においても災害に強い郷土づくりに取り組む。

- 施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取り組み
- 施策2 県下全域で取り組む災害に強い郷土づくり

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【取り組みの方向性】

感染拡大防止と大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、社会の変容を好機と捉え、熊本の更なる発展につなげる。

- 施策1 感染症対策の体制強化
- 施策2 持続可能な社会の実現
- 施策3 持続可能な経済活動の実現

3 熊本地震からの創造的復興

【取り組みの方向性】

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげる。

- 施策1 くらし・生活の再建
- 施策2 創造的復興の推進

4 将来に向けた地方創生の取り組み

【取り組みの方向性】

このような情勢下においても着実に進めていく必要のある施策について、必要性や優先順位を見極めながら地方創生の実現につなげる。

- 施策1 次世代を担う人材の育成
- 施策2 若者の地元定着と人材育成
- 施策3 安全・安心な社会の実現
- 施策4 魅力ある地域づくり

球磨川流域における
緑の流域治水の推進

水俣病問題

第1章 本県を取り巻く社会情勢

令和2年7月豪雨は、本県に甚大な被害をもたらしました。この豪雨災害や熊本地震からの創造的復興を着実に進めることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響等もしっかりと踏まえた上で、県民生活や県経済の回復に向け、対応していく必要があります。

さらには、SDGs^{※1}やSociety5.0^{※2}の実現に向けた技術革新等の地方創生の深化・充実に資する新しい流れも生まれています。

これら社会情勢の変化をしっかりと捉え、熊本の将来に向けた取組みを着実に進めていくことが必要です。

1 熊本地震からの復興、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の状況

平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震により大きな被害が生じましたが、仮設住宅入居者の98%に当たる方々の住まいの再建をはじめ、多くの被災企業や被災農家の事業再開を実現しています。また、阿蘇へのアクセスの飛躍的な向上や阿蘇くまもと空港のコンセッション方式の導入、八代港のクルーズ拠点整備など、復旧・復興は着実に進んでいます。

一方で、残る住まいの再建や被災企業等の支援をはじめ、益城町の復興まちづくりなど、引き続き取り組むべき課題もあり、これらの残された課題を確実に解決し、創造的復興の総仕上げに入ろうとしていました。

このような中、新型コロナウイルス感染症が令和元年(2019年)12月に確認されて以降、世界中で感染拡大が続いており、世界での感染者数は7,495万人を超え、死者数も166万人に達しています。

本県でも、令和2年(2020年)2月に初めて感染が確認されてから10カ月余りで感染者が1,400人を超えるなど、各地で感染が広がっており、県民生活や県経済が大きな影響を受けています。同時に、感染拡大に伴い広がりを見せているテレワークやキャッシュレス等の新しい働き方や生活様式を踏まえた動きや、都市圏からの地方への関心の高まり等も見られ、これらの社会の変容に対する的確な対応が求められています。

さらに、令和2年(2020年)7月には、球磨川流域で線状降水帯が形成され、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となり、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を上回る、観測史上最大の雨量・水位を記録しました。

球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害等が発生し、県全体で死者65人、行方不明者2人の人的被害が発生しました。住家被害は7,781棟に上り、避難所には最大で2,500人を超える方々が避難しました。

※1 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。6ページ参照

※2 第5期科学技術基本計画(内閣府)で提唱されている我が国が目指すべき未来社会の姿。6ページ参照

道路、橋梁、鉄道等の交通インフラに甚大な被害が生じ、166もの集落が孤立しました。また、学校、医療・福祉施設や、国宝青井阿蘇神社等の文化財に甚大な被害が生じるとともに、水道・電気・通信等のライフラインの寸断が広範囲で発生しました。県内の被害総額は約5,330億円に上り、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となりました。

このように、本県は熊本地震、新型コロナウイルス感染症、そして豪雨災害というトリプルパンチに見舞われていますが、これら喫緊の課題に立ち向かい、熊本の更なる発展につなげていく必要があります。

2 新しい時代の流れを力に (SDGs、Society5.0)

少子高齢化と人口減少が進行する中で、豊かで活力に満ちた熊本を実現するためには、新しい時代の流れを取り入れ、県政運営の力にしていかなければなりません。

平成27年(2015年)に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むもので、その理念に沿った持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組みにより、地方創生の実現・深化につながるものとして、全国的な取組みが進められています。

これまで本県が進めてきた取組みは、このSDGsに掲げられた17のゴールに相通じるものであり、今後もSDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、民間企業や金融機関等の多様なステークホルダーとの連携により持続可能な社会を実現していくことが必要です。

また、昨今のデジタル技術の進展は目覚ましく、情報通信端末の小型化や、IoT・AI等の新技術の普及に伴い、ICT等の先端技術を積極的に活用し、多様な分野での社会的課題の解決や行政サービスの向上を進めることが期待されています。

国が提唱する、革新的技術によって社会的課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす経済社会システムであるSociety5.0の実現に向け、ICT等の先端技術をあらゆる分野に活用してDX^{※3}(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、県民にとって利便性が高く、企業・事業所にとって創造性が発揮できる環境など、県内における「超スマート社会^{※4}」を実現していくことが必要です。

※3 IoTやAI等のデジタル技術でヒト・コト・モノをつなぎ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※4 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会

【SDGs】



Sustainable Development Goals の略称であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年(2030 年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された。

【Society5.0】



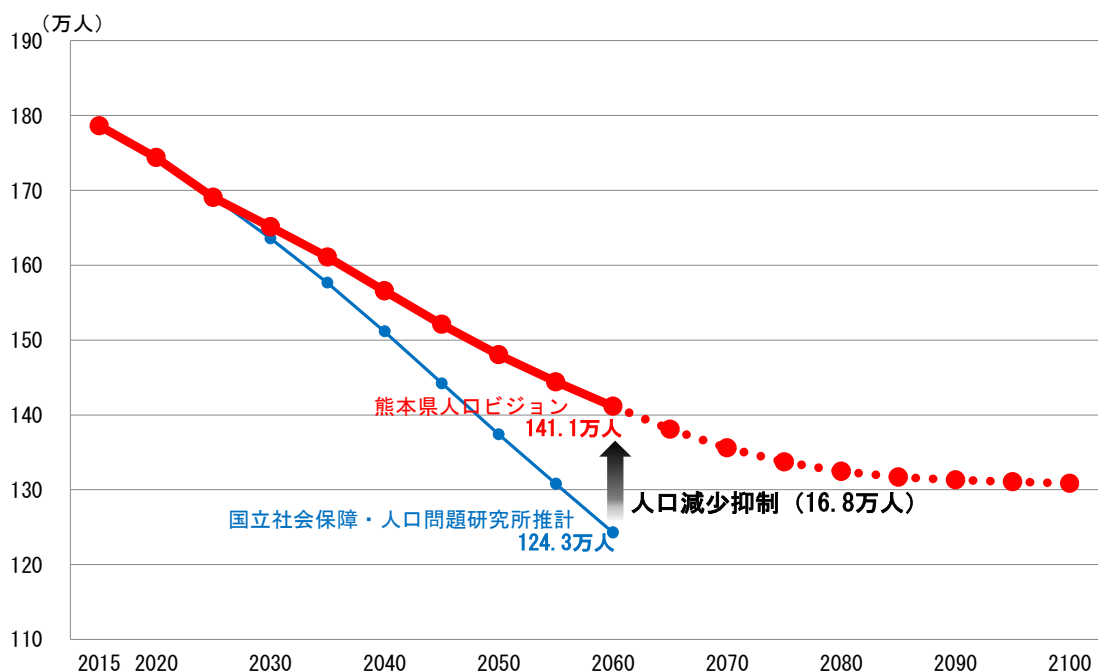
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

3 人口の動向

本県の人口は、平成10年(1998年)を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、令和元年(2019年)には174.8万人となっています。同年の合計特殊出生率^{※5}は1.60(全国平均：1.36)と比較的高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあり、平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏^{※6}への転出が顕著となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、本県の令和42年(2060年)の人口は約124.3万人になると推計されています。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されています。さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、基礎自治体である市町村が行う行政サービスの提供にも支障が出るおそれがあります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥ることがないように、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

熊本県人口ビジョンでは、県民の結婚・出産・子育てに関する希望の実現や熊本への人の流れの創出、人材流出の抑制等を図ることで、本県の令和42年(2060年)の人口を140万人程度とする将来展望を示しています。



※5 女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子供の数に相当する。

※6 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

第2章 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の成果と課題

「熊本復旧・復興4カ年戦略」では、基本理念の「災害に強く誇れる^{たから}資産を次代につなぎ夢にあふれる新たな熊本の創造」の実現に向け、「安心で希望に満ちた暮らしの創造」、「未来へつなぐ資産の創造」、「次代を担う力強い地域産業の創造」、「世界とつながる新たな熊本の創造」という4つの取組みの方向性に沿って、積極的に施策を展開してきました。

その中でも特に、熊本地震からの復旧・復興に向けた県民の生活に深く関わる「創造的復興に向けた重点10項目」の取組みについては、時間的緊迫性を持って着実に進めました。

創造的復興に向けた重点10項目の成果

安心で希望に満ちた暮らしの創造

1 「すまい」の再建

最重要課題である「すまい」の再建については、本県独自の6つの支援策^{※7}や災害公営住宅の全戸完成等により、ピーク時の98%に当たる4万7千人の方々がすまいの再建を実現するとともに、いまだ仮設住宅で生活されている方々についても、自宅の再建が進められています。

2 災害廃棄物の処理

平成30年(2018年)12月末に、全ての市町村において住宅再建の第一歩である公費解体と災害廃棄物の処理が完了しました。

未来へつなぐ資産の創造

3 阿蘇へのアクセスルートの回復

令和元年(2019年)9月に、俵山ルートが全線開通しました。さらに、令和2年(2020年)8月にJR豊肥本線が全線運転再開するとともに、10月に国道57号北側復旧ルート及び現道が開通するなど、阿蘇へのアクセスが飛躍的に向上しました。

4 熊本城の復旧

令和3年(2021年)4月に天守閣が完全復旧し、一般公開の予定です。復旧の過程が間近で観覧できる特別見学通路も開設しており、熊本を代表するシンボルとして復興が進んでいます。

5 益城町の復興まちづくり

益城中央被災市街地の土地区画整理事業については、約6割で仮換地指定を終え、一部の宅地の引渡しが進んでいます。また、県道熊本高森線の4車線化についても、一部区間が完成するなど、目に見える形で新たなまちづくりが進んでいます。

※7 ①リバースモーゲージ利子助成、②自宅再建利子助成、③民間賃貸住宅入居支援助成、④転居費用助成、⑤保証人不在被災者支援、⑥公営住宅入居助成

次代を担う力強い地域産業の創造

6 被災企業の事業再建

グループ補助金により、被災した中小企業等の施設や設備の復旧・整備や、商業機能の復旧を支援し、被災企業の99.3%が事業を再建しました。

7 被災農家の営農再開

農地復旧と併せた大区画化・集積や営農施設の復旧等を進め、営農再開を目指すほぼ全ての被災農家が再開を果たしています。

世界とつながる新たな熊本の創造

8 大空港構想 NextStage の実行

令和2年(2020年)4月に、熊本国際空港株式会社による空港運営を開始し、コンセッション方式の導入が実現するとともに、空港の更なる機能強化に向けて、空港アクセス改善の検討に着手しました。

9 八代港のクルーズ拠点整備

令和2年(2020年)3月に、国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が完成するなど、誘客に向けた海の玄関口の整備が進んでいます。

10 国際スポーツ大会の成功

令和元年(2019年)10月に、ラグビーワールドカップ2試合を開催し、観客動員数が合わせて5万5千人を越えました。また、同年11月から12月にかけて、女子ハンド世界選手権大会を開催し、女子大会の中で歴代2番目となる31万6千人の方々が観戦されるなど、大成功を収めました。

この他、くまモン関連商品の売上高が1,505億円を突破するとともに、漫画『ONE PIECE』と連携した復興プロジェクトを展開し、ルフィ像をはじめ、麦わらの一味の像の設置を県内各地で進め、また、地震の経験と教訓を伝える「震災ミュージアム」が旧東海大学阿蘇キャンパスにオープンしました。

さらに、企業立地件数が熊本地震後に過去最高を記録するなど4年間で計141件となるとともに、農林水産物の輸出額が過去最高を更新するなど、逆境の中にあっても多くの成果が現れています。

今後も、全ての被災された方々の「すまい」の再建や、益城町の復興まちづくりをはじめとした創造的復興の実現はもとより、熊本への人の流れの創出、若者の流出の抑制、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など、人口減少問題にもしっかりと取り組んでいく必要があります。

こうした課題を確実に解決し、創造的復興を熊本の発展につなげることで、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げることが必要です。

熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え、「新しいくまもと」を創造する。

これまで進めてきた熊本地震からの復旧・復興については、取組みを一層加速させ、残された課題を着実に解決し、創造的復興を成し遂げます。

また、令和2年7月豪雨については、将来にわたる安全・安心を確保するとともに、球磨川流域の豊かな恵みを活かした創造的復興を果たし、県全体の発展につなげていきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図っています。また、「新しい生活様式」等の社会の変容を好機と捉え、都市から熊本への人や企業の流れを創出する新たな取組みを進めていきます。

このように、2つの災害からの創造的復興を両輪に、その効果を県全体に波及させるとともに、新型コロナウイルス感染症による社会の変容にも的確に対応しながら「新しいくまもと」を創り、地方創生の実現、さらには蒲島県政の最大の目標である「県民総幸福量の最大化」を目指します。

なお、これらの困難を経験した本県においては、SDGsの理念に沿った「誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり」の視点が、より一層重要となっています。

県民や民間団体等に広くSDGsの考え方の普及を図ると同時に、SDGsを本県が実施する様々な取組みの指針として位置付け、SDGsの理念に沿った取組みを加速することにより地方創生を推進し、将来にわたって、県民が安全・安心で豊かにいつまでも住み続けられる社会の実現を目指します。

基本理念の実現に向けては、これまで進めてきた取組みを更に「深化」・「進化」させ、次の4つの柱により、施策を展開します。

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興
施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み
施策2 県下全域で取り組む災害に強い郷土づくり
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応
施策1 感染症対策の体制強化
施策2 持続可能な社会の実現
施策3 持続可能な経済活動の実現
3 熊本地震からの創造的復興
施策1 暮らし・生活の再建
施策2 創造的復興の推進
4 将来に向けた地方創生の取組み
施策1 次世代を担う人材の育成
施策2 若者の地元定着と人材育成
施策3 安全・安心な社会の実現
施策4 魅力ある地域づくり

第4章 「新しいくまもと」の創造に向けた取組み

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【現状と課題】

令和2年(2020年)7月3日夜に梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となりました。

特に、球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が7月4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。

このため、球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害など、県内に甚大な被害をもたらし、県全体で死者65人、行方不明者2人、住家被害7,781棟のほか、道路、橋梁、鉄道等の交通インフラに莫大な被害をもたらすとともに、水道・電気・通信等のライフラインが広範囲で寸断しました。

県内の被害総額は、建築物(住宅関係)約1,668億円、公共土木施設約1,452億円、農林水産関係約1,019億円など、合計約5,330億円となり、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となっています。

(被害状況・被害額は令和2年(2020年)11月24日時点)

今回の災害は、超高齢化、人口減少が加速する地域で発生した災害であり、復旧・復興に当たっては、人口流出の防止や地域経済・産業の再生とともに、球磨川流域の清流と共に生き、暮らしていきたいとの被災者の思いに寄り添った復旧・復興が求められます。

【取組みの方向性】

令和2年(2020年)11月24日に策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」を基本理念とし、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

今回の豪雨災害を契機として、県下全域においても災害に強い郷土づくりに取り組みます。

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

- 生命・財産を守る安全・安心の最大化と環境への影響の最小化のベストミックスを目指し、流域全体の総合力による、「新たな流水型のダム」を含む「緑の流域治水」を推進します。
- 新たな治水の方向性“緑の流域治水”をベースとして、「①すまい・コミュニティの創造」、「②なりわい(生業)・産業の再生と創出」、「③災害に強い社会インフラ整備

と安心して学べる拠点づくり」、「④地域の魅力の向上と誇りの回復」の4つの柱に沿って、被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けて取り組みます。

施策2 県下全域で取り組む災害に強い郷土づくり

- 道路、河川、農林水産基盤等の整備や耐災化といった防災・減災、国土強靱化のための防災インフラの強化、県内各地域を結ぶ「命の道」等の計画的な整備を進めるとともに、県・市町村の防災・災害対応体制の強化と併せて自助・共助による地域防災力の向上を図ります。また、企業や医療機関等のBCP(業務継続計画)や事業継続力強化計画の策定を促進します。
- 災害時の救援・復旧活動拠点の確保や遠隔地からの救急搬送体制の整備の一環としてのヘリコプター活用の強化に加え、本県が広域防災拠点としての役割を担えるよう、道路等のインフラ整備や国、他都道府県、民間との平時からの連携を強化します。また、九州圏内のリダンダンシー^{※8}確保に向けた自動車専用道路等の幹線道路の整備を促進します。

^{※8} 英語表記：Redundancy。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態を示す。

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症は、令和元年(2019年)12月に確認されて以降、世界中で感染拡大が続いており、県民生活と県経済にも深刻な影響を及ぼしています。

このため、県民の生命や安全・安心な生活を守るため、迅速かつ的確に感染拡大防止対策を講じるとともに、県民生活の回復を早期に図っていく必要があります。

一方で、社会の変容に伴い地方への関心が高まっており、熊本への人や企業の流れを創出する新たな取組みが期待されます。

また、大きな打撃を受けている県経済について、人手不足等の従来からの課題への着実な対応に加え、新しい地域産業・農林水産業・観光産業への変革を全国に先んじて進める必要があります。

【取組みの方向性】

感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、「新しい生活様式」、「ニューノーマル」といった社会の変容を好機と捉えて社会全体のデジタル化を推進するなど、熊本の更なる発展につなげます。

施策1 感染症対策の体制強化

- 熊本県リスクレベルの運用等による県民への警戒の呼び掛けや、熊本市と連携した感染の拡大防止に取り組むとともに、保健所の体制強化や、各種施設、学校等における感染防止対策の徹底、相談・受診・検査体制の充実、出産・子育て環境の整備等を推進します。
- 医療・福祉施設における感染拡大防止やクラスター対策に加え、病床確保、設備整備、遠隔医療推進、ワクチン接種体制構築など、医療提供体制の強化に取り組みます。

施策2 持続可能な社会の実現

- 生活困窮者やひとり親世帯等への支援強化に加え、子供の居場所づくりや介護予防、心のケア、偏見・差別や犯罪の防止等に取り組めます。
- Society5.0社会の実現に向け、企業、自治体等のDXやICT教育を推進します。
- 関係人口の創出や移住・定住の促進、田園回帰の受け皿となる中山間地域等の整備など、熊本への人の流れを加速させます。

施策3 持続可能な経済活動の実現

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業への資金繰り支援や雇用維持・再就職支援、テレワーク等を活用した働き方改革の推進に加え、「新しい生活様式」に対応した業態転換や、事業承継・創業の支援、IT企業・次世代をけん引

する産業の育成・誘致、海外展開等を進めます。また、若者の県内就職や、多様な人材の活躍を推進するとともに、農業分野を中心に地域産業のパートナーとして外国人材の受入れ・育成等を促進します。

- 農林水産業の持続的発展を図るため、スマート農林水産業の推進や担い手の確保・育成、森林資源の循環利用、新たな養殖技術の開発等による収益性の高い次世代型農林水産業を展開するとともに、生産技術の向上や農地等の基盤整備等によるPQC^{※9}の最適化を更に進めます。さらに、県産農林水産物等の販路・輸出拡大、中山間地域等の振興を図ります。
- 観光産業の基幹産業化を目指し、誘客や旅行商品開発の支援のほか、デジタル技術を活用したスマートツーリズム、ワーケーション^{※10}、ECサイトの拡充等を推進します。また、“くまモンランド化構想”や、文化資源を活用した誘客、スポーツ・サイクルツーリズム、緑豊かな沿道景観の向上等に取り組みます。

※9 P (price : 価格)、Q (quantity : 生産量)、C (cost : 生産コスト)

※10 「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地といった普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと

3 熊本地震からの創造的復興

【現状と課題】

熊本地震からの復旧・復興は、県民一丸となった取組みにより、着実に進んでいます。最重要課題である「すまい」の再建については、仮設住宅入居者の98%に当たる約4万7千人の方々がすまいの再建を実現しました。

また、令和2年(2020年)8月のJR豊肥本線の全線運転再開や、10月の国道57号北側復旧ルート及び現道の開通に加え、令和3年(2021年)3月には国道325号阿蘇大橋ルートの開通を予定しています。南阿蘇鉄道についても、令和4年度(2022年度)末の復旧工事完了を予定しており、阿蘇へのアクセスルートは着実に回復しています。

さらに、阿蘇くまもと空港においては、令和2年(2020年)4月に熊本国際空港株式会社による空港運営を開始し、令和5年(2023年)春の新しいターミナルビルの完成に向けて準備が進むなど、大きな変革を見せています。

一方で、すまいの再建や被災企業等の支援、益城町の復興まちづくりなど、引き続き取り組むべき課題があります。

【取組みの方向性】

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげます。

施策1 くらし・生活の再建

- 最重要課題であるすまいの再建を1日も早く、最後の一人まで実現するとともに、被災企業等に対して、販路回復や生産性向上等の取組みへの支援を行うなど、再建を目指す最後の1社までしっかりと支援します。

施策2 創造的復興の推進

- 甚大な被害を受けた益城町の復興まちづくりや、阿蘇へのアクセスルートの回復を契機とした観光振興、南阿蘇村立野・黒川地域の魅力向上や産業創出を進めるとともに、熊本の象徴である熊本城を含む文化財等の復旧や魅力発信に取り組めます。
- 魅力あふれる空港づくりや空港アクセスの改善、「UXプロジェクト^{※11}」の推進など、阿蘇くまもと空港が地域活性化の起爆剤となるよう、大空港構想の実現に向けた取組みを進めます。

※11 変革する空港周辺地域を、医療、健康、食、農業など熊本の強みを活かせる分野における新産業創出の拠点とするべく、人・もの・技術・情報が集まる“知の集積”を推進する取組み

4 将来に向けた地方創生の取組み

【現状と課題】

熊本が将来に向けて発展するためには、未来を担う子供達が夢の実現に向かってチャレンジすることができるよう、グローバルに活躍できる力を身に付けられる環境や、質の高い教育環境を提供する必要があります。

また、若者の地元定着を図るためには、県内企業の魅力向上に加え、高校生等に地元企業の良さや熊本で生活することの豊かさを伝える必要があります。

一方、少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、多くの産業で人材不足が深刻化しており、社会機能や地域経済を支える産業人材の確保・育成が急務となっています。

県民の安全・安心を守ることは行政の責務であり、年齢、性別等にかかわらず、子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる社会の実現が求められています。

豊かで活力に満ちた熊本を実現するため、県民一人ひとりが住み続けたいと感じる魅力ある地域づくりの推進や、県民生活と県経済を支える重要な社会インフラである道路や公共交通の利便性向上が求められているとともに、世界的な環境問題に地方レベルでも積極的に対応するなど、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

【取組みの方向性】

豪雨災害、新型コロナウイルス感染症、熊本地震という喫緊の課題に対応する中でも、安全・安心で未来への夢と希望に溢れる持続可能な熊本の実現や、将来の発展につながる取組みが必要です。

このような情勢下においても、着実に進めていく必要のある施策について、必要性や優先順位を見極めながら取り組み、地方創生の実現につなげます。

施策1 次世代を担う人材の育成

- 次世代を担う全ての子供達に対して、ICT を活用した教育環境の整備や少人数学級等によるきめ細かな指導を実施することで学力の向上を図ります。また、海外進学・留学等の若者のチャレンジを支援することでグローバル人材を育成します。
- 特色ある学科の設置・改編や「社会に開かれた教育課程」の実現等により、魅力ある学校づくりを進めます。

施策2 若者の地元定着と人材育成

- 県内の経済団体等と高校が連携し、県内就職に向けた支援やインターンシップの実施など、地元定着を促進します。
- 農林水産業において農地集積や経営継承、企業参入を推進するとともに、新規就業支援や若者の就業促進、多様な担い手の確保に取り組みます。
- 特に人材不足が深刻な医療・介護分野では、人材の確保・育成に加え、介護ロボッ

- トや ICT 機器等の導入による医療・介護従事者の負担軽減に取り組みます。
- 復旧・復興を支える地域の建設産業が持続可能となるよう、計画的な発注・施工時期の平準化や人材の確保・育成等の事業環境の整備を進めます。
 - また、ものづくり等の地域を支える産業人材の確保・育成のため、専門的な技能を習得できる拠点を整備します。

施策3 安全・安心な社会の実現

- 社会全体での結婚や子育ての気運醸成を図ることにより、子供を安心して産み、育てられる社会を創るとともに、いじめの未然防止等の子供の安全・安心を確保する取組みを強化します。
- 子供や高齢者、障がい者等が、自分らしく安心して住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けた取組みや医療提供体制の確保、就労支援を行うとともに、地域での見守りや交通事故の抑止、地域の公共交通手段の確保等に取り組み、安全・安心な地域づくりを推進します。
- 女性活躍の推進、犯罪被害者への支援策の充実、また同和問題(部落差別)やハンセン病問題に関わる偏見や差別の解消に向けた取組み等を進め、一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会を創造します。

施策4 魅力ある地域づくり

- 天草と鹿児島・長崎及び県南地域と天草を結ぶ交通ネットワークの具体化や、共同経営によるバス交通の最適化に取り組みます。また、熊本都市圏と県内各地を結ぶ幹線道路の整備を推進するとともに、熊本市周辺の渋滞解消に必要な道路等を新広域道路交通計画に位置付けてしっかりと取組み、利便性の向上や県経済の更なる発展につなげます。
- 令和32年(2050年)までの県内CO₂排出実質ゼロや、海洋プラスチックごみゼロを目指す取組みをはじめ、再生可能エネルギーの100%利用を目指す企業の支援、CO₂吸収等に寄与する森林の整備、有明海・八代海等の海域環境の改善、有害鳥獣対策の推進など、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 特色ある地域資源を活かした地域活性化や、過疎地域・離島等の振興を進めます。また、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化にも取り組みます。

第5章 球磨川流域における緑の流域治水の推進、水俣病問題

第4章に掲げる取組みのほか、県政の長きにわたる重要な課題である、球磨川流域における緑の流域治水の推進、水俣病問題について、関係者と一体となって引き続き取り組んでいきます。

球磨川流域における緑の流域治水の推進

令和2年7月豪雨による甚大な被害を踏まえ、球磨川流域の新たな治水の方向性である、「新たな流水型のダム」を含む「緑の流域治水」を進めることで、「命と環境の両立」という流域住民の願いを実現していきます。

そのため、球磨川流域の抜本的な治水対策について、国、流域市町村とともに設置する「球磨川流域治水協議会」においてスピード感を持って具体的な検討を進めるとともに、流域住民の安全安心を確保すべく、緊急的な対策について躊躇なく実施していきます。

併せて、球磨川の環境に極限まで配慮しながら、清流を守る「新たな流水型のダム」の整備が進められているのか、県や流域市町村、流域住民が一体となって、事業の方向性や進捗を確認していく仕組みを構築します。

「新たな流水型のダム」を含む「緑の流域治水」を進めることにより、川辺川ダム問題に長年翻弄され続けてきた五木村の振興についても、国・県・五木村が連携し、清流川辺川を守りながら、村民が将来も安心して住み続けることができるよう、これまで以上に推進します。また、同様に、相良村の地域活性化に向けた取組みを支援します。

水俣病問題

認定申請者の個々の事情に、可能な限り丁寧に対応しながら、認定審査を着実に進めます。また、被害に遭われた方々に対する療養の支援や、患者の皆様や御家族に安心して暮らしていただけるよう日常生活の支援に取り組めます。さらに、地域の融和対策を推進し、水俣病の経験や教訓を、国内外、そして次世代にしっかりと発信、継承していきます。

健康調査について、国に着実な実施を求めるとともに、調査手法の開発に向けて、必要な協力を行っていきます。

第七次水俣・芦北地域振興計画(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))に基づき、引き続き地元市町と一体となり、当地域の再生と更なる振興に向けた施策を強力に進めます。

第6章 適切な行財政運営、県と市町村との連携

適切な行財政運営

新たな行政課題に的確に対応し、本県の将来の発展へとつなげる施策に重点的に取り組むため、適切な財政運営と行政体制の確保を行います。

財政面では、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大、公共施設等の老朽化対策、今後本格化する災害関連県債の償還を見据え、これまで以上に将来負担を意識した財政運営を行います。また、スクラップアンドビルドの更なる推進により、優先すべき行政課題への予算の重点化を図ります。併せて、企業版ふるさと納税など、民間活力も活用しながら、協働で取組みを進めていきます。

行政体制面では、事務・事業や組織体制を不断に見直すことで、人員配置の重点化を図りながら、必要な人材について、新規採用者のほか任期付職員や会計年度任用職員等あらゆる手法を活用し確保していきます。また、働き方改革を踏まえ、個々の職員の業務の進め方についても、より一層の効率化を進めます。

県と市町村との連携による地方創生の推進

近年、ますます人口減少や過疎化が進み、各地域の様相が多様化する中で、全ての市町村が一様にフルセット型の行政を行っていくことには限界が出てきています。

そのため、市町村間の広域連携や民間活力の活用、県による補完など、多様な選択肢の中から、県と市町村がお互いの強みを理解し、相互に役割を補い合っていけるよう、各地域の実情に応じた持続可能な行政システムの構築に取り組んでいきます。

また、災害からの創造的復興を地方創生、ひいては熊本の更なる発展につなげていくため、地方創生をけん引する市町村の現状や希望を踏まえ、県との人事交流や市町村間の広域連携への支援など、今後も様々な手法により市町村に寄り添った取組みを進めていきます。

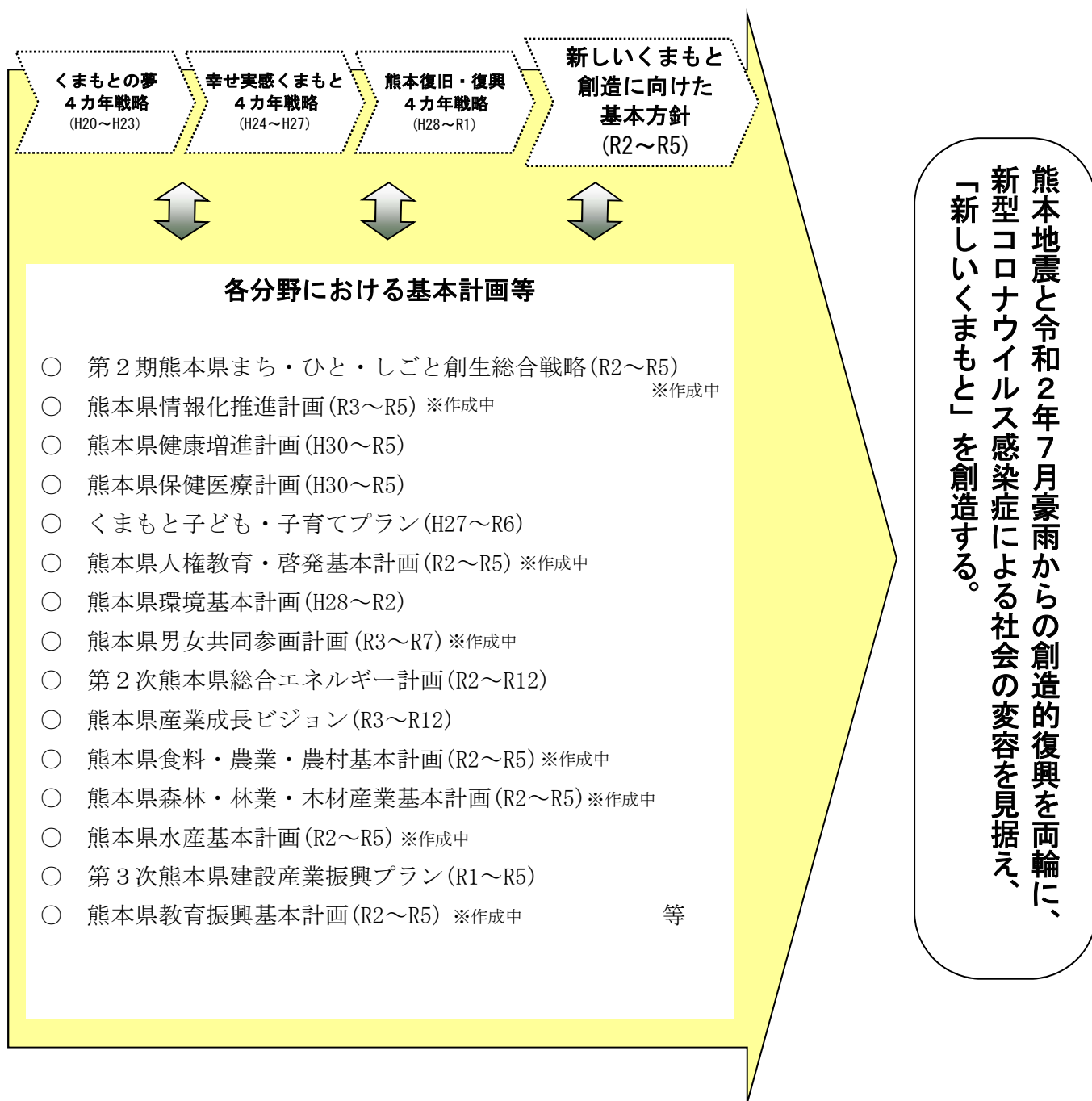
第7章 基本方針と他の計画との関係

各分野における基本計画等と一体となった県政推進

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」は、本県を取り巻く社会情勢や、これまでの成果と課題を踏まえ、基本理念の実現に向け、令和5年度(2023年度)までの県政運営の基本方針を示すものです。

また、県政全般にわたって、既に、県民の皆様の御意見を踏まえ、議会の議決等を経て策定された各分野における基本計画等があります。








したがって、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」と各分野における基本計画等とが一体となって、取組みの展開を図り、県政全体を推進していきます。



参 考

「新しいくまもと」の創造に向けた
取組みと SDGs の関係

「新しいくまもと」の創造に向けた取組みとSDGsの関係

施策		1 貧困をなくそう 	2 気候をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 再生可能エネルギーを普及させよう 
令和2年7月豪雨からの創造的復興	被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み	●	●	●	●		●	
	県下全域で取り組む災害に強い郷土づくり				●			●
新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	感染症対策の体制強化			●		●		
	持続可能な社会の実現	●	●	●	●			
	持続可能な経済活動の実現	●	●	●	●	●		
熊本地震からの創造的復興	くらし・生活の再建	●		●				
	創造的復興の推進				●			●
将来に向けた地方創生の取組み	次世代を担う人材の育成				●			
	若者の地元定着と人材育成		●	●	●	●		
	安全・安心な社会の実現			●	●	●		
	魅力ある地域づくり		●	●			●	●

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●		●		●		●		●
	●								
●	●	●	●	●		●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●		●
●	●		●						●
●	●		●						●
●	●		●		●		●		●
●	●								●
●	●	●	●					●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●